

# 土砂災害防止協力協定に関する 日本郵便（株）と湯沢河川国道事務所の 勉強会を実施しました。

国土交通省湯沢河川国道事務所では、毎年、本格的な梅雨期を迎えるにあたり、土砂災害防止に関する協力協定を締結している各郵便局の社員を対象に、土砂災害の種類や前兆現象等を説明する『勉強会』を実施しています。

土砂災害防止に関する協力協定：土砂災害による被害の軽減を目的に、防災知識の普及、土砂災害関係情報の提供等を通じた警戒避難体制の整備を強化するため、角館郵便局、田沢湖郵便局、神代郵便局、田沢郵便局、田沢湖高原簡易郵便局と国土交通省湯沢河川国道事務所が実施協定を締結し、相互に協力するものです。  
平成25年8月1日、仙北市長の立ち会いの下、協定を締結しました。

## 【協定の内容】

- ・各郵便局は、本来業務に支障の無い範囲内で国土交通省湯沢河川国道事務所が作成する土砂災害関係情報に関する冊子等の掲出または備え付ける。
- ・郵便局外務社員等が、業務遂行の際に「土砂災害発生時の前兆現象等に関する情報を入手した場合、国土交通省湯沢河川国道事務所に通報する。」
- ・各郵便局は、将来、国土交通省湯沢河川国道事務所雨量計等の設置が必要となった際、本来業務に支障が無い場合は協議に応じる。



スライドを使用した勉強会



聴講する郵便局社員の方々



当日使用した資料（抜粋）

平成29年は、6月20日（火）角館郵便局会議室にて実施し、協定を締結している各郵便局社員23名に参加して頂きました。